

市民意見募集手続の結果について

- 1 計画等の案の名称 上田市水道ビジョン(案)
- 2 募集期間 平成30年12月13日(木曜日)から平成31年1月15日(月曜日)まで
- 3 実施結果
 - (1)件 数 12件(3人)
 - (2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
0件(0人)	0件(0人)	12件(3人)	0件(0人)	12件(3人)

4 意見に対する市の考え方

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	P6 他事業者による市内水道事業の概要 P59 他事業者との広域連携	市内の県企業局給水区域(塩田、仁古田、小泉地区の一部)を、安全でおいしい水と言われている市営水道の染屋浄水場(緩速ろ過方式)からの給水区域としてほしく、その具体的な施策を記載してほしい。	【反映しない】 他事業者の給水区域であり、広域連携の検討を進めているため、原案のとおり「他事業者との広域連携」の項の記載のとおりとさせていただきます。
2	P40 施設(構築物及び設備)の更新及び耐震化計画	市内全域の水道水を、浄水方法の過程で他の浄水方法と比較し薬品類が最小限の使用で済み、安全でおいしい水と言われている緩速ろ過方式からの給水としてほしい。	【案の修正】 市営水道の5箇所ある浄水場につきましては、水源水質、水需要量、立地条件などそれぞれ異なる条件において最適とされる浄水方法にて給水しております。 将来の浄水方法の構想では染屋・石舟浄水場は緩速ろ過方式を継続しておりますが、それ以外の浄水場につきましては用地制約等を踏まえた総合的な検討が必要です。 この構想につきまして、「施設(構築物及び設備)の更新及び耐震化計画」の項にて追記いたします。
3	P24 基本理念及び基本方針	市民の命を支える水道事業として、未来を見通して安心・安全・安定した水道事業を熱望する。	【案の修正】 「基本理念及び基本方針」の項において、より具体的に追記いたします。

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
4	P52 事業運営状況の把握と改善 P55 効果的な広報活動の実施	水道事業について市民に啓蒙してほしい。	【反映済み】 「事業運営状況の把握と改善」及び「効果的な広報活動の実施」の項にて市民に対する情報発信について記載しております。
5	P52 事業運営状況の把握と改善 P66 進捗管理	水道事業において今後様々な問題が発生すると想定するが、一般市民が参加し運営できる組織が必要だと思うため、真剣に検討願いたい。	【反映しない】 学識経験者、各種団体関係者、公募による市民等にて構成され、上下水道事業の管理運営に関し、必要な事項を調査審議する組織として「上田市上下水道審議会」があり、年に3回程度開催し、様々な課題や改善策について意見を求めています。 原案の「事業運営状況の改善」「進捗管理」の項にてそれぞれ当審議会について記載しておりますので、参考とさせていただきます。
6	P54 民間活力の導入の検討	水道法改正により水道事業の民営化について盛んに報道されているが、公的事業は民営化に馴染まないと思う。	【案の修正】 「民間活力の導入の検討」の項にて官民連携(コンセッション方式)について市の考え方を追記いたします。
7	P30 水道水の安全性のさらなる向上 P55 効果的な広報活動の実施	「上田市の水は日本一おいしい」と全国に発信すべきである。	【反映しない】 大変ありがたい御意見ではあります、「おいしい水」の判断は個人の味覚により左右されますので、意見として参考とさせていただきます。 「水道水の安全性のさらなる向上」の項の「トピックス」にて「おいしい水とは？」として記載しておりますので、原案のとおりとさせていただきます。

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。